

1. 生活ごみ処理（し尿・日常生活ごみ）

災害廃棄物対策の基本方針：現地支援チームを被災地に派遣し、被災市町村のニーズに即してきめ細やかな対応

1. 生活ごみ処理（し尿・日常生活ごみ）

- 職員派遣、現地支援チーム設置、現地状況把握（人材バンクを活用した自治体職員の派遣）
- 避難所の仮設トイレ等からのし尿の回収・搬出
- 生活ごみ、片付けごみ等を処理する処理施設の被災復旧・代替施設の確保

2. 災害廃棄物撤去

- 災害廃棄物の仮置場の確保・設置
- 被災家屋の片付けごみ等の撤去・仮置場への搬出
- 全国の市町村や民間事業者等（D.Waste-net等）の応援による収集運搬支援
- 倒壊家屋等の公費解体の実施
- 被災家屋等からの石綿の飛散・ばく露防止

3. 災害廃棄物処理

- 仮置場からの搬出、処理施設での処理
- 周辺自治体や民間事業者等の受け入れによる広域処理

※ 環境省では、市町村の廃棄物処理施設の災害復旧及び市町村が行う災害廃棄物の処理（収集・運搬・処分等）に対して補助を実施。

災害廃棄物処理の進捗状況（環境省による支援・被害状況等）

<支援関係>

- ・7/29より、**環境省職員**（本省課長級以下、地方環境局）のべ**734人・日（10/7は5人）**を、**熊本県庁、宇城市、氷川町及び八代市**を中心に派遣し、仮置場の適正な運営やし尿処理等に係る技術的な助言を実施中。
- ・7/29より、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）職員のべ**351人・日（10/7は2人）**を現地派遣し、環境省職員とともにドローンの活用による被害調査支援等を実施。
- ・災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）に属する**廃棄物処理団体等**に協力要請し、7/30より8/27まで**現地派遣**。
- ・災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）に属する**全国都市清掃会議**に協力要請し、8/12より9/30まで熊本市に岡山市、松山市が、八代市に北九州市、大牟田市、佐伯市、佐世保市、佐賀市、長崎市が、**ごみ収集車を支援**。
- ・8/3より、**災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）**から**熊本県庁、宇城市、氷川町、八代市及び宇土市**に順次派遣。

<施設被害等>

- ・廃棄物処理施設・し尿処理施設の被害について、一般廃棄物処理施設は復旧し通常稼働、し尿処理施設については、1施設が稼働不可のため他施設に搬出し処理を実施。

<事務連絡・通知>

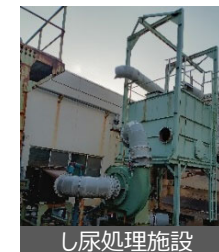
- ・災害廃棄物に係る事務連絡について、発災日（7/28）、8/4、9/4に、熊本県、長崎県及び鹿児島県に対し発出。
- ・**緊急公費解体**に係る**通知**を、8/7に熊本県に対し発出。

<災害廃棄物対策の流れ（イメージ）>

生活ごみ処理



し尿処理



2. 災害廃棄物撤去

災害廃棄物対策の基本方針：現地支援チームを被災地に派遣し、被災市町村のニーズに即してきめ細やかな対応

1. 生活ごみ処理（し尿・日常生活ごみ）

- 職員派遣、現地支援チーム設置、現地状況把握（人材バンクを活用した自治体職員の派遣）
- 避難所の仮設トイレ等からのし尿の回収・搬出
- 生活ごみ、片付けごみ等を処理する処理施設の被災復旧・代替施設の確保

2. 災害廃棄物撤去

- 災害廃棄物の仮置場の確保・設置
- 被災家屋の片付けごみ等の撤去・仮置場への搬出
- 全国の市町村や民間事業者等（D.Waste-net等）の応援による収集運搬支援
- 倒壊家屋等の公費解体の実施
- 被災家屋等からの石綿の飛散・ばく露防止

3. 災害廃棄物処理

- 仮置場からの搬出、処理施設での処理
- 周辺自治体や民間事業者等の受け入れによる広域処理

※ 環境省では、市町村の廃棄物処理施設の災害復旧及び市町村が行う災害廃棄物の処理（収集・運搬・処分等）に対して補助を実施。

災害廃棄物処理の進捗状況（被害・公費解体関係、環境省による取り組み等）

＜被害・公費解体関係＞

- ・ 熊本県内 **6自治体9か所**※にて、**仮置場（片付けごみ）を開設中**。※公表箇所に限る
開設中：宇城市、甲佐町、八代市、氷川町、芦北町、益城町
開設終了：西原村（8/7）、上天草市（8/16）、嘉島町（8/31）、美里町（9/13）、御船町（9/18）、宇土市（9/30）※宇土市は追加開設予定
- ・ 住家被害：**75,298棟** ※推計値を含むものであり、今後修正が入る可能性あり。
（うち 全壊2,515棟／大規模半壊 1,012棟／半壊 6,896棟／一部破損 61,870棟／分類未確定 3,005棟）
- ・ 8/17、八代市、氷川町にて、**緊急公費解体・撤去を実施**。
- ・ 熊本県内**13自治体**にて、**公費解体申請を受付開始済み。公費解体の申請棟数：684棟** ※9/23時点熊本県資料 集計中含む
（9/28時点 13/13自治体 甲佐町、美里町、芦北町、御船町、熊本市、嘉島町、益城町、宇土市、合志市、氷川町、宇城市、八代市、上天草市）
- ・ **9/28に甲佐町において申請型の公費解体を開始**。

＜環境省の取り組み＞

- ・ 損壊家屋等の公費解体・撤去を推進するため、環境省を中心に「**令和8年熊本地震公費解体支援チーム**」を8/7に設置。
- ・ 環境省・熊本県・熊本市が共同で「**災害廃棄物支援調整本部**」を立上げ、被災市町村の人的支援等を調整。
- ・ **仮設トイレ等の衛生環境改善**に向け、**し尿回収業者の協力を得た清掃管理スキーム**を内閣府と連携して構築。
- ・ 災害廃棄物処理に係る補助金について、被災市町村向けに、**説明会を開催**（8/10、8/24、9/18）、**オンライン相談窓口を開設**（8/11）。
- ・ 熊本県において、**8/20に災害廃棄物処理基本方針を公表、8/21に災害廃棄物処理実行計画を策定**。
- ・ **8/20に環境省「令和8年熊本地震を受けた包括的災害廃棄物対策プログラム」を公表**。

＜災害廃棄物対策の流れ（イメージ）＞



熊本市内の仮置場（片付けごみ）設置状況

（令和8年10月8日時点）



■ 10月8日時点で、熊本市内6自治体、9か所で仮置場（片付けごみ）を開設中。

市町村名	仮置場名	受入期間
宇城市	豊川グラウンド、稲川グラウンド、旧豊野小、三角B&G	8/8～未定 (一部～8/30)
宇土市	宇城広域連合環境再生センター-KIREKA、カネムラエコワークス(有)CSネットワーク	8/8～9/30 10/14～10/20
宇城市・宇土市	宇城クリーンセンター災害廃棄物仮置場	7/31～8/7
八代市	八代市水処理センター西側	8/3～12月末
	鏡支所駐車場	8/10～12月末
	八代市北新地グラウンド	8/29～12月末
益城町	旧中央小学校跡グラウンド	8/3～9/11 10/1～11/6
氷川町	竜北グラウンド駐車場	8/3～未定
嘉島町	くまトコスポーツパーク西側駐車場及び広場	8/1～8/31
上天草市	松島総合センターアロマ駐車場、串漁港	7/31～8/16
美里町	美里町農山村広場	7/31～8/30 9/8～9/13
御船町	御船町町民ゲートボール場	7/31～9/18
甲佐町	旧白旗グラウンド	7/30～未定
芦北町	岩崎グラウンド駐車場、計石公民館先空地	7/29～未定
西原村	村民グラウンド西側	7/30～8/7



宇城市 旧豊野小仮置場
(2026/8/8 JESCO撮影)

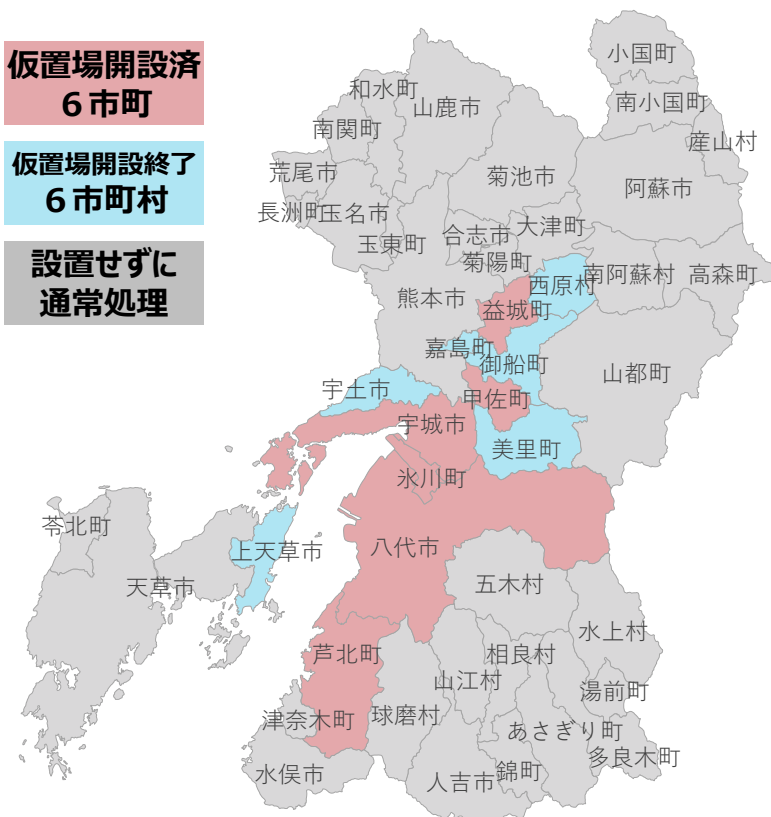


八代市水処理センター西側仮置場
(2026/8/4 JESCO撮影)

仮置場開設済
6市町

仮置場開設終了
6市町村

設置せずに
通常処理

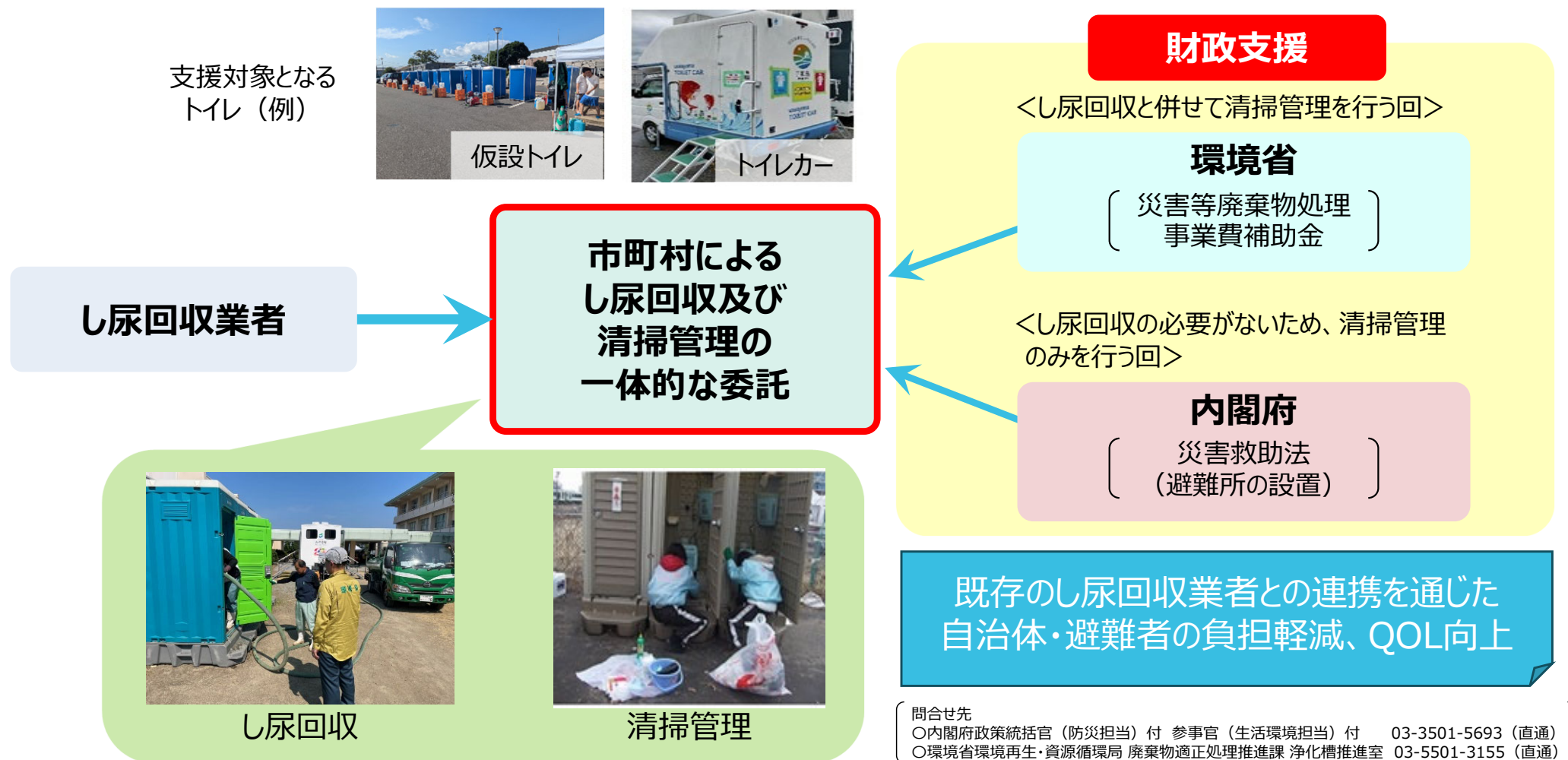


※公表中の仮置場に限る

し尿回収業者の協力を得た避難所の仮設トイレ等の清掃管理スキーム

- 真夏の仮設トイレ等は、臭気を始めとして使用環境が悪化しやすいことから、生活環境の改善が急務。
- このため、トイレからのし尿の回収を既に委託している業者の協力を得て、し尿回収のタイミングに加え、それ以外のタイミングでも清掃管理を実施するよう市町村が追加で委託を行った場合に、その費用を事後的に精算することを可能とする財政支援スキームを構築。
(内閣府防災・環境省が連携し、避難所の設置・災害廃棄物処理に関連する支援制度を一体的に運用)

【スキーム概要】



災害廃棄物処理に係る最近の状況

8/10、災害廃棄物処理に係る補助金説明会を開催
(被災市町村向け)



8/12より、北九州市がごみ収集車2台を支援
その後、岡山市、松山市、大牟田市、佐伯市、佐世保市、
佐賀市が順次応援



8/17、八代市、氷川町にて、緊急公費解体・撤去を実施
二次被害の恐れや、周辺的生活環境への影響が見込まれる建物について、自治体による緊急的な公費解体を実施



令和8年熊本地震を受けた包括的災害廃棄物対策プログラム (令和8年8月20日)



I. 熊本県内災害廃棄物対策の基本的な考え方

- 被災者の日々の生活環境確保と生活再建、被災地の復旧・復興に向けて、災害廃棄物の撤去・処理について計画的かつ効率的・効果的な対応が必要。
- 熊本県庁、関係省庁、関係団体と連携・協力し、被災市町村を包括的に支援。

II. 災害廃棄物対策の各ステージにおける支援内容

1. し尿・生活ごみ

- 処理施設への財政支援
 - ・廃棄物処理施設の復旧に対する費用を支援
- し尿・生活ごみの着実な処理
 - ・広域処理に係るかかりまし経費を支援
- 避難所における仮設トイレ等の清掃業務
 - ・仮設トイレの生活環境改善のため、し尿回収業者の協力を得た清掃管理の支援スキームを内閣府と連携して構築



し尿回収、清掃管理の状況

2. 災害廃棄物の生活圏からの撤去

- 災害廃棄物処理に対する財政支援の拡充
 - ・全壊家屋に加え、特例的に半壊家屋も解体支援
- 片付けごみへの支援
 - ・被災市町村による片付けごみの回収にかかる費用を支援
 - ・回収に必要なごみ収集車の応援派遣を調整
- 仮置場の設置・運営への支援
 - ・仮置場の設置・運営にかかる費用を支援
 - ・環境省職員等が仮置場を巡回し、課題を早期に発見し助言
- 全壊・半壊家屋の公費解体への支援
 - ・九州環境局を中心に「公費解体支援チーム」を設置し、緊急公費解体や通常の公費解体の準備を支援
 - ・災害廃棄物補助金等説明会で意見交換し、被災市町村向けの常時相談窓口を開設

3. 災害廃棄物処理

- 計画的な災害廃棄物処理
 - ・災害廃棄物の発生量推計やスケジュール等を定める処理基本方針、具体的な処理方法や処理フロー等を定める処理実行計画の策定を支援
- 災害廃棄物支援調整本部での支援調整
 - ・環境省、熊本県、熊本市が共同で設置した調整本部において、被災自治体のニーズに沿った支援方法やリソース配分を調整し、人的支援等を順次実施
 - 特に今後重要となる公費解体の実施に向けて、
 - ・災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）の活用
 - ・大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会を通じた廃棄物行政職員派遣等による人的支援を拡充

災害廃棄物処理（公費解体）の推進について



- 被災者の日々の生活環境確保と生活再建、被災地の復旧・復興に向け、**災害廃棄物処理（公費解体）及び廃棄物処理施設の復旧を適正かつ円滑・迅速に実施**することが必要。
- 熊本県の災害廃棄物処理実行計画を踏まえ、**令和9年12月までの処理終了を目標に**、関係機関と連携・協力しながら、**財政支援・人的支援・技術的支援**によって被災自治体を包括的に支援していく。

熊本県災害廃棄物処理実行計画

令和9年12月までの処理終了 を目標に取り組む

被災現場

- 被災した家屋からの**片付けごみ**、**損壊家屋等の解体ごみ**等が発生
- 災害廃棄物発生量
約60万～100万トン
- 公費解体見込棟数
約0.6万～1.3万棟

仮置場

- 分別搬入
- 段階ごとのレイアウト変更
- 適正な管理・運営



県内・県外の廃棄物処理施設

- 再生利用率70%以上を目指す
- 減量化・安定化・無害化のための焼却処理の際、可能な限り熱回収を行う

※熊本県「令和8年熊本地震に係る熊本県災害廃棄物処理実行計画」（令和8年8月21日）を基に、環境省作成。

財政支援

災害廃棄物処理（公費解体）に対する財政支援の拡充

- 全壊家屋に加えて、**特例的に半壊家屋の解体**も支援
- 災害廃棄物処理に係る事業費について、**97.5%**を支援
- 廃棄物処理施設の復旧に係る事業費について、**99%**を支援

災害等廃棄物処理事業費補助金

[事業費 × 50%]

特別交付税

[事業費 × 50% × 95%]

地方負担

・災害等廃棄物処理事業費補助金 + 特別交付税 [**97.5%**]
※市町村に対する更なる負担軽減も検討

廃棄物処理施設災害復旧事業費補助金

[事業費 × 80%]

普通交付税

[事業費 × 20% × 95%]

地方負担

・災害等廃棄物処理事業費補助金 + 普通交付税 [**99%**]

人的支援・技術的支援

災害廃棄物支援調整本部での人的支援

- 環境省・熊本県・熊本市が共同で「**災害廃棄物支援調整本部**」を設置し、被災自治体のニーズに沿った支援方法やリソース配分を調整
- 災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）の活用
- 大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会を通じた廃棄物行政職員派遣等による人的支援の拡充

公費解体支援チームでの技術的支援

- 九州環境局を中心に「**公費解体支援チーム**」を設置し、緊急公費解体や通常の公費解体の準備を支援
- 被災市町村向けの常時相談窓口を開設